

静脈路確保の実際

◎高橋 礼子¹⁾JA 愛知厚生連 豊田厚生病院¹⁾

昨今、医師の働き方改革の一環としてタスク・シフト/シェアが推進され、医師の労働時間短縮策の一つとして注目されている。全国で厚生労働大臣指定講習会が開催され、当院においても2021年9月から指定講習カリキュラムの履修を計画的に進め、現在では56名中50名（正職員全員）が指定講習会の受講を修了している。法律施行令の一部改正において様々な項目が追加されたなかで、当院では新たに『採血に伴う静脈路確保』の手技習得に取り組むこととした。

救命救急センター（ER）看護師に講師を依頼し、必要物品の説明や実技指導を受けた。手技習得状況を評価するための力量評価表を作成し、一つ一つER看護師に評価して頂き、2022年12月時点で7名の技師が実施可能となった。ERの救急車受け入れ件数（2023年度：9630件）は年々増加しており、ERスタッフの負担は増えている。そこで、ERにおける医師、看護師の負担軽減を目的として、2023年4月よりERへ技師1名を派遣し、ER業務に取り組むこととした。ER業務として超音波検査や心電図検査、検体採取、採血に伴う静脈路確保など様々な業務に取り組んでいる。超音波検査や心電図検査も実施するため、生理検査室所属技師を平日午後からERへ派遣しているが、2024年7月現在で担当技師は2名であり、交代でER業務に携わっている。

静脈路確保実施にあたり、技術的なことだけではなく必要物品の準備や穿刺部位の選定など、取り組み当初は様々な課題があった。技術的なことでは血管の選定や固定方法など採血と違う点がいくつかあり、採血に慣れている分、静脈路確保の手技は難しいと感じた。穿刺針（20G、22G、24G）の選定におけるルールや穿刺部位の選定におけるルールなど、ERスタッフに指導して頂きながら密にコミュニケーションをとり、現在は静脈路確保に積極的に取り組めるようになっていく。



ER看護師による実技指導風景

派遣当初は生理検査室の勤務状況によっては派遣できない日があったが、現在はERへ毎日派遣できるよう生理検査室内で協力体制ができている。平日午後からの派遣となっているが、ERスタッフの要望もあり午前から派遣できるよう、教育を含め新たな仕組み作りが必要である。

2024年度における臨床検査室の目標として『ERにおける連携強化』が掲げられており、臨床検査技師が臨床の現場で活躍しチーム医療に貢献するため、積極的に業務拡大を行う必要があると感じている。今後は担当技師を増員し、チーム医療の一員として積極的にER業務に携わり、必要とされる臨床検査技師として活躍していきたい。